

令和元年度京都市市民憲章推進協議会 決定事項



1 令和元年度の推進テーマ

「文化で繋がる世界と京都 ～次世代に引き継ぐため私たちができること～」

—趣旨—

昭和31年5月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

私たちのまち京都には、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化や進取の気風にあふれた自治の伝統、知恵と技、生き方の哲学、暮らしの美学など、世界に誇るべき日本文化が息づいています。

京都市においても、これまでから、一人一人を大切にする福祉や子育て支援・教育、「子育て環境日本一」への取組、「雨に強いまちづくり」をはじめとする防災・減災対策、そして、京都議定書誕生の地としての環境問題への取組など、全国のモデルとなる取組を市民の皆様と共に進めてきました。

現在、国連において、「誰一人取り残さない」という理念のもと、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標「SDGs」（17の目標と169のターゲット）が掲げられています。

市民の皆様によって千年以上に亘り、普段の暮らしのなかで受け継がれてきた、社会全体を思い、未来に思いを致す心。これは、全ての人が平和と豊かさを享受できる社会を目指し、国連が掲げる取組目標「SDGs」の精神にも通じます。

自然災害、人口減少をはじめ、様々な危機が都市を取り巻く今。人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められている「令和」の時代においても、京都が先頭に立ち、持続可能なまちづくりに向けて文化を軸に、「地域力」、「市民力」を活かした取組を広く国内外へ発信していきましょう。

・京都の先人達が積み上げ、市民の皆様と共に進めてきた取組が、「SDGs」の精神と親和性があり、「SDGs」の達成に向けて文化を軸に世界と繋がることの重要性を強調したテーマ及び趣旨に変更しました。

2 実践目標・行動例



(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう。

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 路上喫煙や吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの花や緑を育てる

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損うものの一掃に積極的に取り組んでいます。

20年以上に亘って続けられている世界の京都・まちの美化市民総行動「京都・まち美化大作戦」には、例年、約3,000人もの方々が参加されています。「世界一美しいまちにしよう」との市民の皆様の行動の輪は着実に広がっています。

また、平成30年4月には、本市道路で初めて、道路のアスファルトや屋根などに降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を四条堀川交差点に設置するなど、「市民公募型緑化推進事業」として、市民、事業者の皆様との協働による緑化推進事業をより一層進めています。

これらの活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民や事業者の協力が必要です。京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動や身近な街路樹の世話など、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・四条堀川交差点の「雨庭」設置についての記述を本文に追加しました。

(2) 地球の未来を守るため、身近に出来る環境にやさしい
取組から実践しましょう。



【行動例】

- 「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の趣旨を考え、自ら環境にやさしい取組を実践する
- ごみの分別の徹底など、ごみ出しのルールを守る
- 手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす
- 宴会の開始後30分と終了前10分は、料理を楽しみ、食べ残しをなくす「30・10運動」を広げる
- 雑がみをはじめとしたリサイクル可能な紙ごみの分別・リサイクルを実践する
- 不用になった小型家電や使用済天ぷら油等の回収・リサイクルに協力する
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用し、使い捨てプラスチックの削減に努める。
- 使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 冷暖房を適切な温度に設定するなど節電を心掛ける
- 急発進・急加速をしないなどエコドライブを実践する
- 太陽光発電システムなど、創エネ・省エネ設備を導入する
- クルマの使用を控え、公共交通機関を利用する

京都市では、平成29年12月、京都議定書誕生20周年を記念して開催した「地球環境京都会議2017」において、世界18の国と地域から約1,000名の方々の御参加の下、パリ協定が掲げる今世紀後半の温室効果ガスの実質排出ゼロの実現に向けて、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発表しました。また、本年5月には、各国政府の関係者や科学者等が一堂に会し、気候変動、影響、緩和策等について包括的に今後のガイドラインを話し合う「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」第49回総会が、京都市で開催されます。こうしたことを契機に、私たちは、SDGsの理念を見据え、京都議定書誕生の地としての誇りと千年に亘り自然と共生してきた生活の文化を大切に、次の世代に引き継げるよう、一人一人が考え、行動する必要があります。

これまでも、市民や事業者との連携のもと、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」に基づき、政令指定都市で初めて、市内各店舗の面積が計1,000㎡以上の全食品スーパーで一斉にレジ袋を有料化するなど、市民ぐるみで様々なごみ減量の取組を進めてきました。その結果、ごみ量はピーク時に比べて半減しています。また、ごみ量の約4割を占める手付かず食品や食べ残しを減らす「食品ロス」の取組をはじめ、「2R」(ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」や、繰り返し使う「リユース」)の促進に重点的に取り組んでいます。昨年10月には、食品ロス削減に向けた全国的な機運の醸成を図るため、「食品ロス削減全国大会 in 京都」を開催し、この

大会を機に、毎年10月を「食品ロス削減月間」と位置付け、食品ロス削減を一層推進しています。さらに7月には、7大学・26名の大学生を学生サポーターに任命し、SNSを活用した若者世代へごみ減量、分別・リサイクルの啓発を行いました。

また、環境に配慮した、公共交通優先の「歩いて楽しいまち京都」の実現に向けた取組を推進しており、移動のために自動車を使う割合が、平成12年から約2割減少するなど、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市形成を目指して着実に歩みを進めています。

これからも、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、エネルギーの節約、ごみの減量を心掛けるなど、毎日の暮らしの中で、身近な取組を実践していきましょう。私たち一人ひとりの行動が、持続可能なまちをつくり、次世代に引き継ぐために不可欠です。

【昨年度からの主な変更点】

- ・「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の開催」、「レジ袋有料化」、「食品ロス削減全国大会 in 京都」、「大学生ごみ減量サポーター」、「自動車分担率」についての記述を本文に追加しました。

(3) **地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましょう。**



【行動例】

- 笑顔であいさつをしたり，町内会に参加するなど地域とのつながりを常日頃から大切にする
- 子育て世代，お年寄りや障害のある方を地域のみんなで支える
- 健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む
- 自転車は交通ルールやマナーを守って運転する
- 歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る
- 常日頃から災害が起こった時のことを想定し，備えを徹底する
- 災害時には，互いに協力し合い，声を掛け合う
- 交通ルールの啓発活動，登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

私たちの暮らしを一変させる災害などから命や財産を守ること，また，犯罪のない社会を実現することは，極めて重要な課題です。少子高齢化の進行や価値観の多様化，人口減少の中で，地域のつながりが希薄になったと言われる今，地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。私たちのまち京都には，地域全体で子どもを育む京都ならではの「はぐくみ文化」がしっかりと根づいています。

昨年は，台風や地震など相次ぐ災害が発生しました。しかし，自分の命は自分で守る，地域で助け合うという市民の皆様が一丸となった「地域力」，「市民力」の発揮により，市民の尊い命は守られました。

京都市においても，近年多発する集中豪雨などに備えるため，河川整備などの災害対策の充実・強化を図っています。本年3月には，自然災害や人口減少などの危機に対し，粘り強くしなやかに対応できる都市の実現を目指した「京都市レジリエンス戦略」を策定し，さらなる都市のレジリエンス向上を目指しています。

また，地域自治を担う住民組織，事業者等との連携のもと，地域コミュニティの活性化の推進とともに，子どもの居場所づくりや保育園の新設等，子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。

さらに，年齢を重ねても健やかに暮らし地域で活躍できる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて，仲間と一緒にまち歩き等を楽しめる「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」を活用した主体的な健康づくりも応援しています。

今後も，京都の最大の強みである「地域の力」を更に磨くとともに，市民ひとりひとりの主体的な健康づくりの輪を広げることにより，誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちを築いていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・実践目標に「安心安全に」という文言を追記しました。
- ・「京都市レジリエンス戦略」についての記述を本文に追加しました。

(4) **世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう。**



【行動例】

- 文化財の保存活動に積極的に協力する
- 和装や京都の食文化に親しむ
- 花を活けたり、お茶を点てるなど、暮らしの中で文化を楽しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化に触れることで理解を深める
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 大切にしてきた衣食住などの知識や経験を次の世代に伝える
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ

約40年前、京都市の都市理念として、文化による世界平和の実現を希求した「世界文化自由都市宣言」を掲げました。「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市―」国や地域を問わず、様々な人々と交流する中で、私達自身のもつ文化にも改めて気づきます。また、互いに尊重し合い、理解することが、ひいては平和にもつながると考えます。様々な人々が集い、文化を生み出してきた私達の京都に文化庁が機能を強化し全面的に移転します。さらに、明治13年に日本で最初の公立の芸術大学として創設された京都市立芸術大学の崇仁地域への移転構想も進んでいます。これは、単に大学が移転するという話ではありません。芸術を学ぶ学生と地域、そしてこの地を訪れる人々が交流しながら、新たな文化を創造する場となるとともに、京都市が掲げる文化を基軸としたまちづくりの象徴になります。

京都市は、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14の社寺城をはじめ、国内の国宝の19.1%、重要文化財の14.3%を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化は京都の大きな魅力となっています。

京都市では、「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」、「京の菓子文化」、「京の年中行事」を選定しました。

さらに、京都の文化遺産をテーマごとに、地域性・歴史性・物語性を融合してまとめ、認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度」の創設など、京都に伝わる様々な文化を大切に守り、未来へ引き継いでいく取組を進めています。また、市民が伝統芸能や伝統産業に身近に触れられる催しの開催や子どもたちに文化に親しんでもらう機会の充実、伝統産業製品の魅力はもとより、マンガ・アニメなどの新しい文化も海外に発信しています。

本年9月の「ラグビーワールドカップ」を皮切りに、「東京オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパン」、そして「大阪・関西万博」と、日本の文化への注目が一層高まります。今こそ、文化都市・京都として、文化の持つ大きな可能性を国内外に更に広く発信する好機です。市民の皆様をはじめ、地域企業の皆様とも手を携え全力で取り組んでいきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・京都市立芸術大学の移転構想、「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパン」等の内容を本文に追記しました。



(5) **旅行者との心の触れ合いを大切に、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。**

【行動例】

- 観光案内や道案内を積極的に行う
- 京都の文化・習慣を国内外から訪れる人に伝え、市民生活と調和した行動を促す
- 異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

京都には、日本の歴史と昔から継承されてきた暮らしの美学、生き方の哲学が今も息づいています。それが世界的に評価され、京都市を訪れる観光客数は、5年連続で5,000万人を超え、宿泊される外国人観光客数も過去最高の353万人となっております。そして、外国人観光客の約97%が京都観光に満足しており、その要因の一つは「京都のおもてなし」に感動されたことです。これは、市民が日常的に温かく旅行者をお迎えしている証です。

一方で、近年の外国人観光客の急増に伴い、違法・不適切な「民泊」、一部の市バスや観光地の混雑、さらにはマナーの問題や生活習慣の違いによるトラブルなどの解決すべき課題も生じています。

京都市では、「市民生活と観光との調和」を図ることを最優先に、徹底した指導による違法・不適切な「民泊」の根絶に向けた取組を強力に進めるとともに、市バスの混雑緩和や時期・時間・場所の分散化に取り組んでおります。特に、マナー問題の解決には、日本・京都の文化や習慣を正しく御理解いただくことが重要であり、地域が主体となって課題解決に取り組む活動とも連携を図っております。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も温かくしてくれます。市民の暮らしとの調和の中で国内外から訪れる人が京都で良い体験をし、京都に理解と愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・近年の観光客の増加に対する課題提起及び京都市の「市民生活と観光との調和」を図るための方針・取組等についての内容を本文に追記しました。